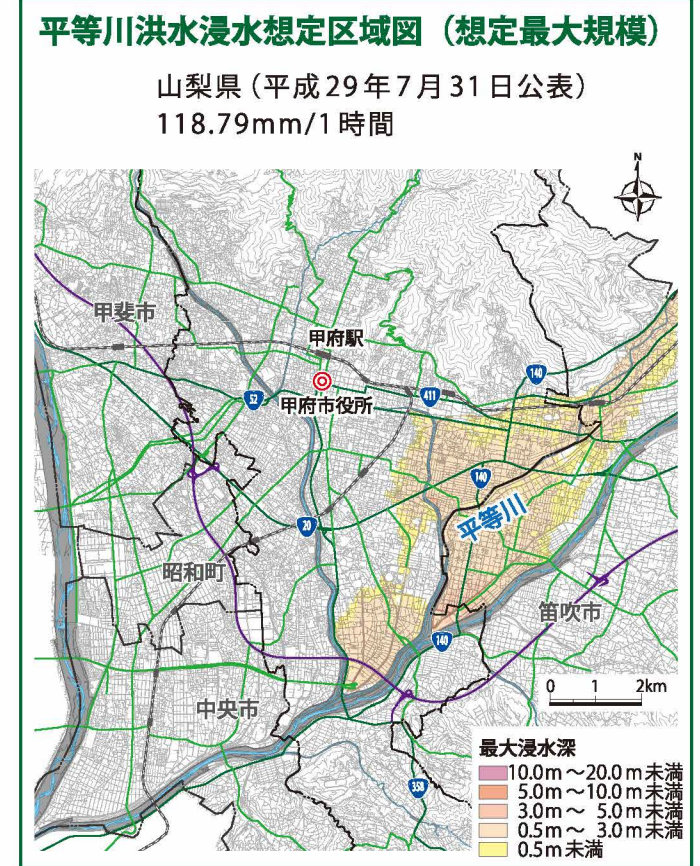
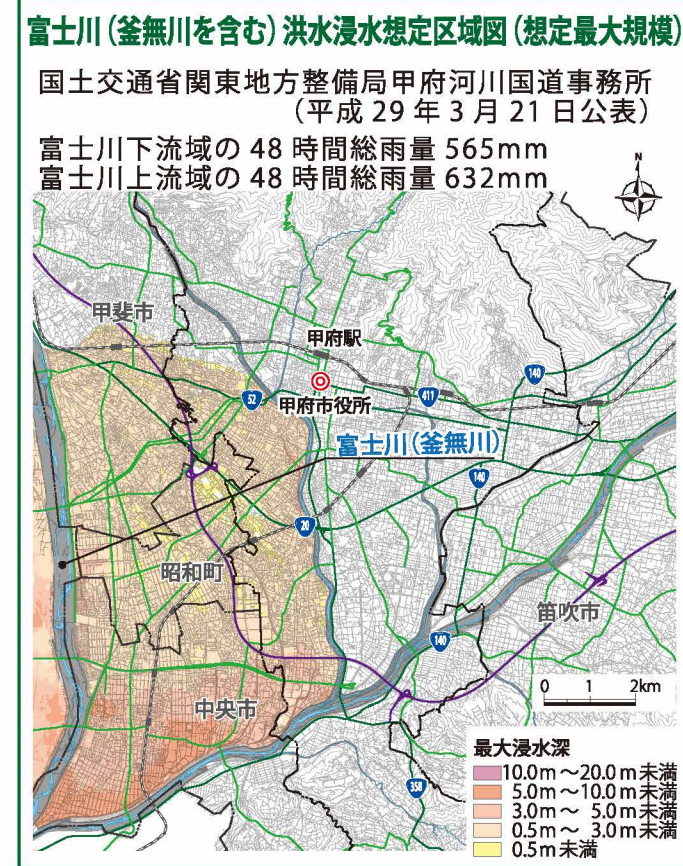
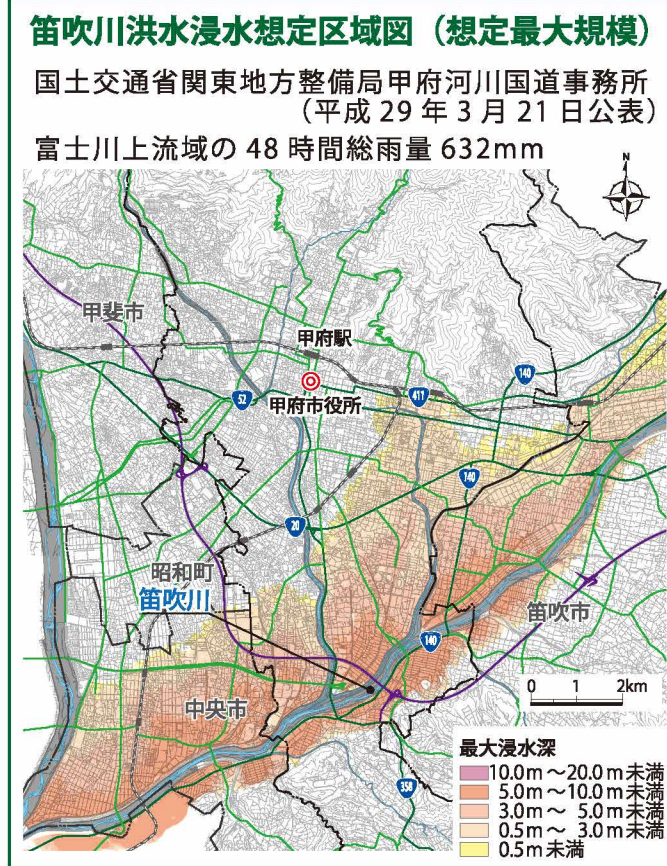


2-6. 各河川ごとの洪水浸水想定区域図

各地図は、各河川の洪水予報区間又は水位周知区間について、想定最大規模による洪水浸水想定この洪水浸水想定区域以外においても浸水が発生する場合や、実際の浸水深は想定された水深と異なる場合があります。

区域、浸水した場合に想定される浸水深を示した地図です。



この地図の作成に当たっては、中央市長の承認を得て、中央市発行の縮尺1万分の1中央市全図を使用した。（承認番号 中央都第11-2号）  
 この地図は、笛吹市長の承認を得て同市発行の縮尺10,000分の1の都市計画基本図を使用し、作成したものである。（令和3年11月4日 笛まち第11-2号）  
 この地図の作成に当たっては、昭和町長の承認を得て、同町発行の10,000分の1図を使用したものである。（承認番号 令和3年11月2日 昭都第159号）

この地図は、甲斐市長の承認を得て同市発行の甲斐市都市計画基本図（縮尺1/2,500）を使用し、作成したものである。（甲斐都第10-70号）

1 災害を知る

2 避難を考える

3 災害に備える

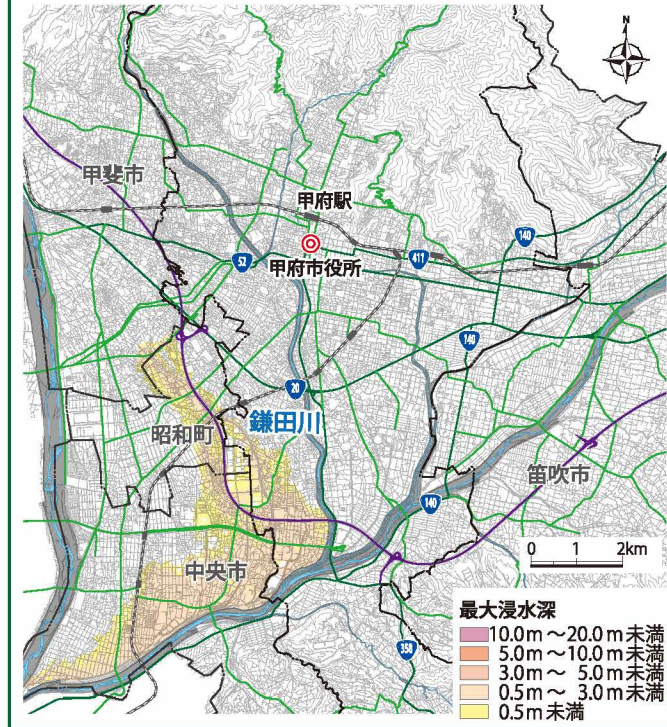
1 災害を知る

2 避難を考える

3 災害に備える

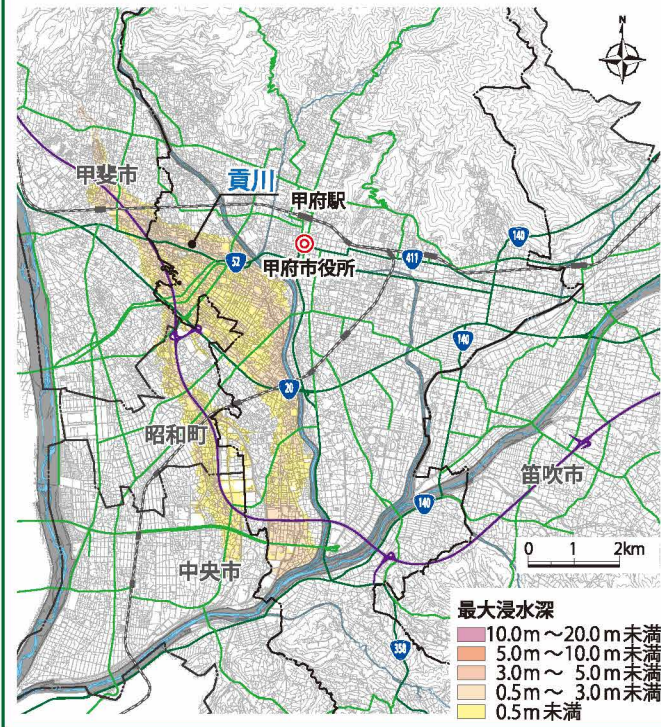
鎌田川洪水浸水想定区域図 (想定最大規模)

山梨県 (令和3年3月25日公表)  
1時間総雨量 72.98mm



貢川洪水浸水想定区域図 (想定最大規模)

山梨県 (令和3年3月25日公表)  
1時間総雨量 132.95mm



この地図の作成に当たっては、中央市長の承認を得て、中央市発行の縮尺1万分の1中央市全図を使用した。(承認番号 中央都第11-2号)  
この地図は、笛吹市長の承認を得て同市発行の縮尺10,000分の1の都市計画基本図を使用し、作成したものである。(令和3年11月4日 笛まち第11-2号)  
この地図の作成に当たっては、昭和町長の承認を得て、同町発行の10,000分の1図を使用したものである。(承認番号 令和3年11月2日 昭都第159号)  
この地図は、甲斐市長の承認を得て同市発行の甲斐市都市計画基本図 (縮尺1/2,500) を使用し、作成したものである。(甲斐都第10-70号)

2-7. 避難の心得

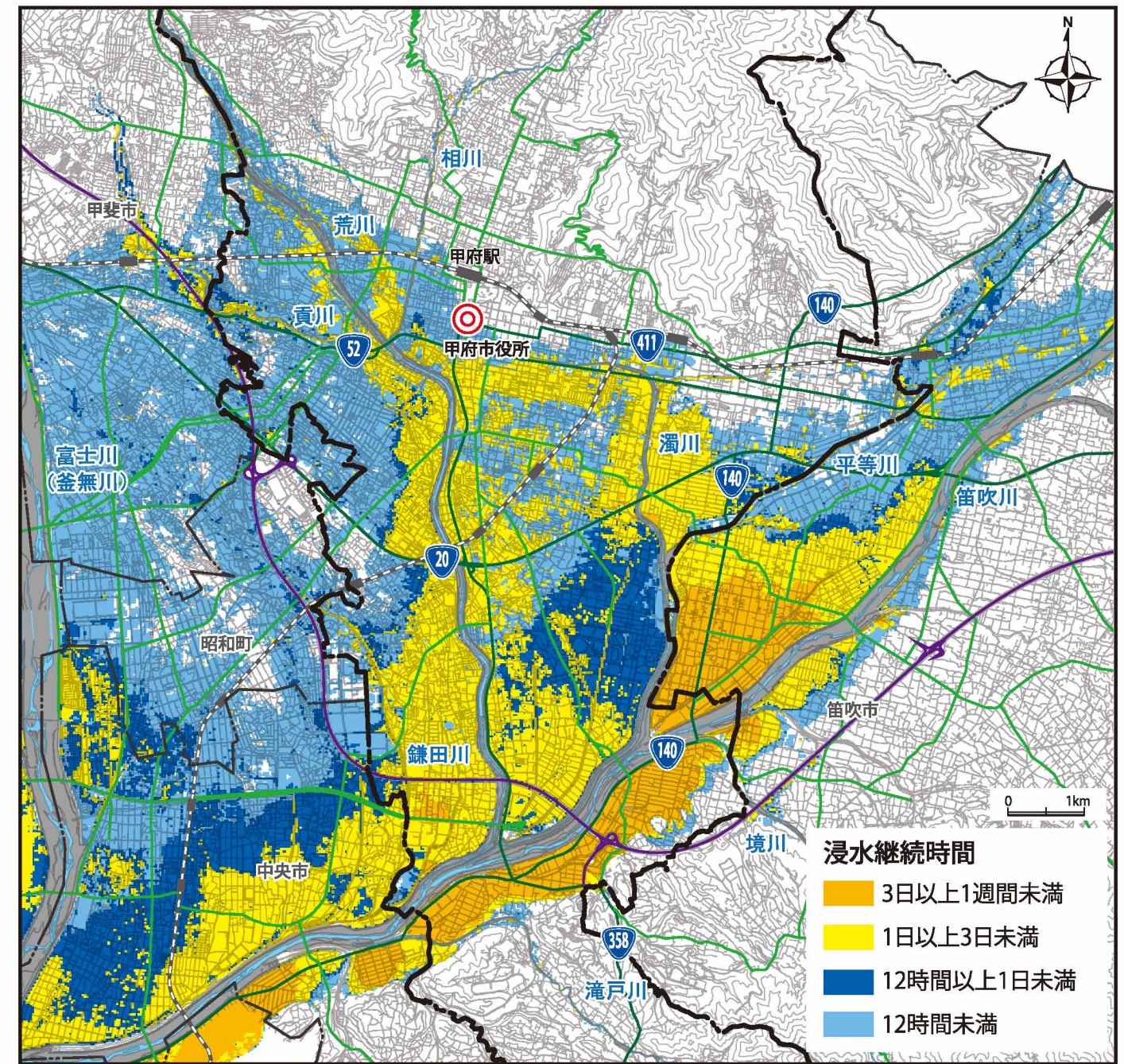
大雨などの災害による危険がせまると、市から避難情報を発令し、市民の皆さんに避難を呼びかけます。ただし、身の危険を感じたら市からの呼びかけを待たずに避難しましょう。

- お年寄りや子供、病気の方、体の不自由な方などは、早めの避難が必要です。避難に支援が必要な方に協力しましょう。
- 避難は自主避難で！  
●市や消防団から避難の呼びかけがあったら、速やかに避難してください。
- 外出前に電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を締めて避難しましょう。
- 避難するときは、動きやすい格好で。2人以上での避難を心がけましょう。
- やむを得ず水の中を移動するときは、長い棒などで足元の安全を確認しながら移動しましょう。
- 指定避難所が近くにないときは、近所の丈夫な建物の上の階へ一時的に避難しましょう。

2-8. 浸水継続時間図

甲府盆地では、地形的条件から河川が氾濫した際に浸水が長期間続く可能性のある地域もあります。下の図は、浸水深が0.5mを越えてから下回るまでの時間を示したものです。

浸水が長期にわたると、立退き避難せず自宅の2階などに待避した場合、電気・ガス・水道などのライフラインが使えなくなったり、備蓄していても水や食料などがなくなるおそれがあります。



この地図の作成に当たっては、中央市長の承認を得て、中央市発行の縮尺1万分の1中央市全図を使用した。(承認番号 中央都第11-2号)  
この地図は、笛吹市長の承認を得て同市発行の縮尺10,000分の1の都市計画基本図を使用し、作成したものである。(令和3年11月4日 笛まち第11-2号)  
この地図の作成に当たっては、昭和町長の承認を得て、同町発行の10,000分の1図を使用したものである。(承認番号 令和3年11月2日 昭都第159号)  
この地図は、甲斐市長の承認を得て同市発行の甲斐市都市計画基本図 (縮尺1/2,500) を使用し、作成したものである。(甲斐都第10-70号)

1 災害を知る

2 避難を考える

3 災害に備える

1 災害を知る

2 避難を考える

3 災害に備える